
日本人間関係学会ニュース 第96号 発行日:2019.6.12

News No.96 Japan Association of Human Relations June 12, 2019

発行：日本人間関係学会 広報委員会 E-mail: tanikawa@kusw.ac.jp 関西福祉大学 谷川和昭研究室
事務局：〒333-0831 埼玉県川口市木曽呂 1550 番地 埼玉学園大学人間学部心理学科 杉山雅宏研究室
FAX: 048-299-1111 E-mail: jahrjimukyoku@gmail.com

[内容] ☆大会委員長挨拶 ☆北から南から ☆人間関係学探訪⑫ ☆人間関係の「和」—雑感— ☆事務局だより

《大会委員長挨拶》

第27回 全国大会にあたって

大会テーマ「超高齢社会における人間関係とオーラルフレイル」 会期 2019/10/12 (土)▶13 (日)

大会委員長 藤川 君 江
(日本医療科学大学教授)



今回は、日本医療科学大学で全国大会を行うことになりました。第26回全国大会会場で、次の開催できる大学がないということから、「日本医療科学大学でできるかも知れません……」と言葉を濁した

つもりでしたが、理事長の山本先生から〇〇のささやきを受けて断れない状況でした。幸いにも大学から全国大会開催の許可を頂きました。

0からの大会準備で色々な先生に聞きながら準備を進めています。不慣れで至らないことばかりですが、大会が終わるまで皆様の協力をお願いします。

現在の日本が抱えている社会問題として、所得格差や少子高齢化、人口減少社会、ハラスメント、いじめ、老老介護、認知介護、LGBT・・・など多くの問題がある。これらの全てに人間関係の問題が存在するのではないだろうか。

私は、過疎地域の一人暮らし男性高齢者の生活について調査をしています。その中から見えてきた一人暮らし男性高齢者の問題は、「身近に頼れる人がいない」「子どもの迷惑をかけたくない」「話し相手がいらない」など人間関係において孤独と向き合っています。高齢者の楽しみに食べることがありますが、硬い物が食べられない、入れ歯が合わない、歯

科医院が近くにないから仕方がないなど口腔に関する問題があってもそれを問題として捉えていないこともわかりました。

厚生労働省は2018年の100歳以上の高齢者は全国に6万7,824人であることを発表しました。100歳以上の高齢者は、調査が始まった1963年は153人であったが年々増加しています。まさに「人生100年時代」を迎えていると言えます。長寿化した現在、いかに健康寿命を延ばすか様々な視点で研究が進められています。口腔機能の低下は、老化のはじまりを示すサインとして注目されています。高齢者の健康寿命に関わる要因として、口腔の健康状態や口腔ケアを行うこと、歯磨きの頻度と糖尿病と脂質異常症の有病率に関係があることが報告されています。健康寿命の観点からも高齢者の口腔保健行動が注目されています。

今回の全国大会のテーマに「超高齢社会における人間関係とオーラルフレイル」として、高齢者と口腔の問題を一緒に考えたいと思います。

毛呂山町は都心に近いですが、自然豊かな町です。ちょっと足を伸ばすと長瀬や秩父があります。全国大会がなければ来る機会がないと思います。是非自然の中で心をリフレッシュして下さい。

皆様のご参加をお待ちしています。

2019年度 第27回全国大会

日本人間関係学会

～超高齢社会における人間関係とオーラルフレイル～

10月12日

- 大会長講演 10:30～11:00
「1人暮らし男性高齢者から見てきた
人間関係とオーラルフレイル」
- 特別講演 11:00～11:50
「手から手へのコミュニケーション」
日本医療科学大学作業療法学科 教授 徳永千尋
- 基調講演 13:10～14:10
「アディクションと人間関係」
横浜市立大学医学部看護学科 教授 松下年子
- ランチミニコンサート 12:20～12:50
- 研究発表/実践発表 14:10～16:30
- 自主ワークショップ/
自主シンポジウム 15:00～16:30

10月13日

- 研究発表/実践発表 10:00～11:50
- 総会 12:30～13:20
- 論文講座 13:20～14:20
原著論文の作成方法「質的研究」
高知大学教育学部 教授 加藤誠之
- 論文講座 14:20～15:20
原著論文の作成方法「量的研究」
埼玉学園大学 准教授 佐々木美恵



日時 2019年 **10/12 (土) ▶ 13 (日)** 会場 **日本医療科学大学**
埼玉県入間郡毛呂山町下川原1276

参加費

事前登録	●正会員・一般会員 6,000円 ●非会員（院生・学生）4,000円	●準会員 3,000円 ●昼食代 1,100円/日（事前申込のみ）	●非会員 7,000円
当日参加	●正会員・一般会員 7,000円 ●非会員 8,000円	●準会員 4,000円 ●非会員（院生・学生）5,000円	
情報交換会	●情報交換会費 6,000円（事前申込のみ）		

要旨掲載

口頭発表	2,000円（前納）
自主ラウンドテーブル/ 自主シンポジウム/ 自主ワークショップ	2,000円（前納）

申込締切

- ①発表者申込み締切 7月31日（水）
- ②発表要旨原稿提出締切 8月30日（金）
- ③発表者参加費前納/
要旨掲載料の振り込み締切 9月13日（金）
- ④参加申込み（前納対象者）締切/
大会参加費用前納期限 9月13日（金）

大会長：藤川 君江 事務局：日本医療科学大学看護学科 第27回日本人間関係学会全国大会事務局
〒350-0435 埼玉県入間郡毛呂山町下川原1276 E-mail:nktd16nu@uni.mejiro.ac.jp

※大会の詳細について、学会公式ホームページをご覧ください。

ヤングケアラー・ネットワークの広がり

濱島淑恵（大阪歯科大学）

学会員の濱島淑恵です。以前、学会ニュースで私が手掛けているヤングケアラーに関する研究について、ご報告をさせていただきました。お読みくださった会員の方々には感謝申し上げます。祖父母が要介護である、母親が精神疾患を有している、きょうだいが障がい有している等の理由で家族のケア（介護、家事、年下のきょうだいの世話等）を担っている子どもたちをヤングケアラーと言います。ケアのために遅刻、欠席が重なり、不登校、退学、学力不振等になる子どももみられます。また、子どもたちの状況は学校でもなかなか理解されないことが多いため、彼らは先生との関係や友人関係が上手くいかない、孤立してしまうなど人間関係の悩みも抱えています。早急に対策が必要とされていますが、まだ認知度も低く、支援体制は整っていません。

そのようななか、京都市ユースサービス協会では、ヤングケアラーの理解を深めるため、「子ども・若者ケアラー事例検討会」を年数回開催しています。毎回、支援者、教育者、（元）ヤングケアラー等が登壇して、それぞれの立場から、出会ったヤングケアラーについて、どのように関わったか、自分自身のヤングケアラーとしての経験などを話してくださり、最後には参加者も交えて議論、意見交換を行い、理解を深めています。また不定期ではありますが、ヤングケアラーたちのつどいの場も開催しています。私もこの活動を通して、（元）ヤングケアラーやヤングケアラーに理解ある人々と出会い、ネットワークが広がっています。

学会員の方で関心のある方はぜひご参加ください。

（詳細は協会のfacebookをご覧ください。 <https://www.facebook.com/youthservice.kyoto/>）



人間関係学探訪シリーズ⑫

日本人間関係学会は教育・医療・心理・福祉など研究者だけでの集まりでなく、人間関係に関心のある企業人、学生、市民など多種多様な会員が集まっています。そうした会員のお一人おひとりにスポットを当てて、Q&A形式で、その実践やお人柄、人間関係への想いを語っていただき、人間関係学の探究に何らかの示唆を得ることが本シリーズの意図・ねらいです。シリーズ第12回では、関東地区会や保育者養成校で独自のアクティブ・ラーニング方式の研修・教授の実践を行っている杉本太平先生に語っていただきました。

杉本 太平氏

宇都宮共和大学子ども生活学部教授。文京区教育センター教育相談専門員（心理）、埼玉県川越市・入間市など乳幼児健診の心理相談員などの教育相談や子育て支援にかかわるカウンセラーとして従事し、東京教育専門学校で保育養成に携わり現職に至る。主な著作『精神保健—子どもと家族の援助のために—』（共著、樹村房、2017年）、東京都や埼玉県を中心に、子育てや子育て支援に関する講演多数、本学会理事および関東地区会会長。



宇都宮共和大学子ども生活学部2016年卒業のゼミ生と研究室にて撮



HRSTによる授業風景

谷川（広報委員会）：こんにちは、杉本太平先生。

今日とはよろしくお願いいたします。

杉本：よろしくお願いいたします。

谷川：杉本先生にはもう長いおつきあいで大会では何度もお会いしていますね。

杉本：谷川先生との出会いはいつも心地よく、親しくお話できるので楽しみにしています。

谷川：杉本先生の経歴と今一番力を入れている取り組みを教えてください。

杉本：文教大学人間科学部で教育学を主に人間学・心理学・社会学を学んだ後、教育相談や子育て支援のカウンセラーとして従事し、東京教育専門学校で保育者養成に携わり、現在は宇都宮共和大学で教鞭をとっています。長い間、現場人間と

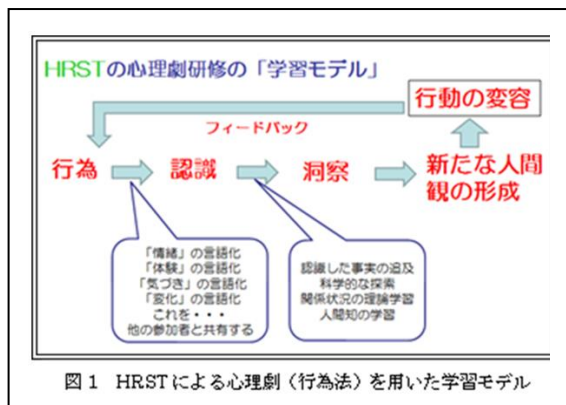
して心理の実務を柱にして研究と研鑽に努めてまいりました。今、一番力を入れているのはアクティブ・ラーニング「ヒューマンリレーション・スキルトレーニング（Human Relation Skills Training）＝HRST」の実践研究ですね。

谷川：現場人間ということですが、実務歴は長いのですか。

杉本：教育相談や乳幼児健診の心理相談に従事して28年ほどになります。心理・臨床に関わる学部時代の恩師は岡堂哲夫先生と高柳信子先生で、教育社会学は菊地幸子先生、人間学は水島恵一先生、その他にも当時本当に素晴らしい教授陣から学びました。また、お茶の水女子大学の名誉教授でした松村康平先生が創始された「関係学」の理論

と行為法としての「心理劇（サイコドラマ）」を文教大学名誉教授の佐藤啓子先生に学び、当時学生の立場で「文教大学心理劇研究会」を立ち上げ12年間文教大学で心理劇の実践活動をしました。私にとって心理劇の実践も「現場」といえるでしょうね。谷川：その長い実践の積み重ねが、今の「ヒューマンリレーション・スキルトレーニング＝HRST」に繋がっているのです。関東地区会ではその実践報告をHPでも毎回紹介していただいていますね。具体的にはどのような研修方法なのでしょうか。

杉本：関東地区会では、2003年10月の会発足から佐藤啓子前会長のもとで、行為法（心理劇・ロールプレイ）を活用した「人間関係士」のための新たな研修手法を実践しています。これを「ヒューマンリレーション・スキルトレーニング（Human Relation Skills Training）＝HRST」と称して、行為法を用いたグループアプローチによるアクティブ・ラーニングの新しい研修手法として確立しました。具体的には図1のように、HRSTでは、①個人が



活動する各分野における様々な人間関係の問題を、行為法による共通の体験として展開し、そこからの理解・気づきを言語・概念として共有していく（行為による認識）、②次に、関連する理論学習（心理学や関係学・人間学などの人間科学諸理論・人間知）によって人間関係の問題と体験から得られた認識とを照らし合わせる、③体験（行為）と学習（理論）を関連させ、そこから何が洞察されるか、参加者の気づきが促進される、④最終的に個々に得られた「新たな人間観」が学習者自身の行為の変容に結びつき、現実の人間関係の改善へと繋がる、というものです。長々と説明しましたが、要は「人間関係のスキルは体験しないと身につかない」ということで、体験（行為法）と理論の学習の融合を目指した研修方法ということでご理解ください。

谷川：なぜ関東地区会はこのようなスタイルで研修をされるようになったのでしょうか。

杉本：関東地区会の発足の当初から、研究者・対人援助の専門職以外にも、企業人や地域で実践活動をされている方、主婦の方も参加できる地区会にしたいと考えていました。そのため、その知識や体験、フィールドの異なる多種多様な方々と「人間関係」を共に学びあうための研修手法の開発が求められました。実際にその手法が確立していくなかで、参加者一人ひとりのニーズに即しつつ、より実践的かつ理論も深く学ぶことができるようになってきたと感じています。現任校の授業でもこの手法を活用して人間関係やコミュニケーションに関する授業を行っていて、学生の学びが深まり授業評価も高いので、現在その成果をまとめつつあるところです。

谷川：それは楽しみです。杉本先生は佐藤先生や関東地区会の皆さんと毎年、学会の大会で自主ワークショップを企画され、HRSTの実践研修をしていただいています。関東地区会での研修活動が益々発展されることを期待しています。話は変わって、ご趣味についてはどうですか。

杉本：基本はキャンプや野外活動などアクティブな活動が好きですね。その他には、作詞・作曲やエッセイを書くこと、お酒や料理なども大好きです。スポーツでは剣道3段で囲碁は初段クラスといわれています。とにかく楽しいこと大好きということでしょうか。

谷川：結構多趣味ですね。

杉本：研究や実践は自身を深めるために、趣味は自身を広げるために、どれも大事なことといえます。「人間関係士」として個人や組織にアプローチしていく上で全てが役立っているように感じます。何をしてもきちんと向き合うことに無駄なことはない気がしています。

谷川：本日は色々とお話を伺わせていただきました。人間関係士のお話でもでしたが、杉本先生は本学会の人間関係士の事業の準備段階から尽力されて、ルール作りから資格事業にも深くかかわってこられました。また、機会がございましたらその点もお伺いしたいと思います。ありがとうございます。杉本：こちらこそ、自分自身の基本的なスタンスを振り返る貴重な機会を与えていただきました。ありがとうございます。

谷川：杉本先生のお人柄、優しさは最高です。

（インタビュー：2019年6月2日）

人間関係の「和」—雑感—

谷川和昭（日本人間関係学会常任理事）

スローガンとしての和

ここでは看護を例に挙げてみます。今から 15 年ほど前の国際看護師協会（International Council of Nurses / ICN）でのことです。国際看護師協会は、各国の協会（national nurses' association / NNAs）から成る組織で、133 もの国の看護師を代表しています。日本看護協会もちろん加盟していて、国際的な保健医療専門職団体として、1899 年に世界で初めて設立された最大の組織です（2017 年 1 月現在、133 ヶ国加盟）。その 2005 年大会（台湾）で、日本で初めて会長に選出された南 裕子（みなみ ひろこ）女史は、Harmony（和）という Watch Word（合言葉）を掲げたそうです。その時々の歴代会長は、その時代の世界のナースの価値観をスローガンとして表しているのです。

争いの絶えない現実社会、現実世界では、「和」の意味を改めて考えるときに来ているといえましょう。和という言葉の本来の意味は、「異なった意見をもつ者同士がきちんと話し合って調和がとれるように追い求めていくこと」です。ちなみに、過去の Watch Word をひもといてみると、次のようです。

歴代の合言葉（watch word）

2017 年	TOGETHER「共に」
2013 年	IMPACT「インパクト」
2009 年	ACCESS「アクセス」
2005 年	HARMONY「和」
2001 年	CARE「ケア」
1997 年	HUMANITY「人間性」
1993 年	MARCH「前進」
1989 年	LOVE「愛」
1985 年	JUSTICE「正義」
1981 年	なし
1977 年	FREEDOM「自由」
1973 年	ACCOUNTABILITY「責務」
1969 年	FLEXIBILITY「柔軟性」
1965 年	UNITY「統一」
1961 年	TENACITY「粘り強さ」
1957 年	INQUIRY「探求」
1953 年	WISDOM「英知」
1947 年	RESPONSIBILITY「責任」
1937 年	FAITH「信念」

1933 年	LOYALTY「忠誠」
1929 年	CONCORD「調和」
1925 年	SERVICE「サービス」
1922 年	PEACE「平和」
1915 年	なし
1912 年	ASPIRATION「大志」
1909 年	LIFE「生命」
1904 年	COURAGE「勇気」
1900 年	WORK「仕事」

ここで仮に皆さんが会長に選出されたら、世界の看護師さんたちに向けてどんな合言葉を掲げてみたいですか。2017 年から向こう 3 年間の合言葉が「共に」です。「創る」在り方を望みたいので、私は CREATION かな…。

価値・倫理

さて、皆さんは人間関係において具体的に何を大切に、どんなことを守らなければならないと考えますか。実はこの問いかけは、前者が価値を、後者が倫理を指していると言えますが、このことについて人間関係力を培おうとする誰もが共通の認識をもっておくことはとても重要です。なぜなら、価値というのは望ましさや大切さを意味しますが、突き詰めていけば、それは人間関係においてその人が大切にしている理念であり、倫理はその理念を具現化するための約束事といえるからです。ただし、ここでは価値と倫理の両者を切り離すことをしないで、便宜的に一体のものとして捉えてみます。

「価値・倫理」といった場合、この両者を結ぶキーワードは「理念」であるといえます。しかし、理念とひとくちに言ってみても、それは思想と言い換えてもいいし、精神と言い換えてもいい。また、哲学と言い換えられるかもしれません。あるいは、それは専門職として取るべき態度、果たすべき役割などについての指針、具体的な行動の基準だと考えることもできましょう。いずれにせよ、私たちは、その指針ないしは具体的な行動の基準に沿って人間関係の修復・改善に向けた実践を果たすことが求められているといえるのです。

ところで、先に紹介した国際看護師協会は、「看護師の倫理綱領」を策定しており、1953 年に初採択、その後は幾度かの改訂を経て最新 2012 年版においては、次のような前文を盛り込んでいます。

(前文)

看護師には4つの基本的責任がある。すなわち、健康を増進し、疾病を予防し、健康を回復し、苦痛を緩和することである。看護のニーズはあらゆる人々に普遍的である。

看護には、文化的権利、自ら選択し生きる権利、尊厳を保つ権利、そして敬意のこもった対応を受ける権利などの人権を尊重することが、その本質として備わっている。看護ケアは、年齢、皮膚の色、信条、文化、障害や疾病、ジェンダー、性的指向、国籍、政治、人種、社会的地位を尊重するものであり、これらを理由に制約されるものではない。 |

看護師は、個人、家族、地域社会にヘルスサービスを提供し、自己が提供するサービスと関連グループが提供するサービスの調整をはかる。

人間関係を考えていくうえで、こうしたものを参考にしていくことはとてもよいことです。たとえば、「看護師」を「人間」に、「看護」を「人間関係」に、「看護ケア」を「人間関係づくり」に置き換えてみると、その理由がわかるはずです。人間関係においての指針ないし行動の基準、人間関係において取るべき態度、姿勢、責任などについて、私たちが重要だと思うものを描いてみるということは大切なことのように私には思えます。

人間関係士を取得して

ちなみに、日本人間関係学会が制定した「人間関係士」資格にかかる規程、要綱はどうなっているのでしょうか。昨年（2018）、私は念願の人間関係士資格認定証を授かりまして、これを機に読み返してみたのです。この雑感の最後に紹介掲載しておきたいと思います。

なお、以下の倫理要綱の基本的責任事項にある

(1) と (2) は人間関係士として特に重要と考えます。

(1) の「誠意」とは、うそいつわりのない心。私利・私欲のない心。まごころのことと言ってよいと思われます。また、

(2) の「尊厳」とは、他の何ものをもっても代えることの出来ないかけがえのなさ、存在理由と言えると考えられます。(3) に出てくる「責任」も、(4) の研鑽、(5) の「実行」、(6) の「連携、最善」、(7) と (8) に掲げられた内容は至極当然のことであるかもしれません。しかし、こうした原点に立ち戻ることまた大切なことです。

「人間関係士」資格認定制度規程

第1条 (名 称)

日本人間関係学会（以下、本学会と称する）
本学会認定資格「人間関係士」を制定する。

第2条 (資格の認定)

「人間関係士」は本学会の「人間関係士資格認定制度」に基づき、「認定審査委員会」の審査を経て、本学会が認定する。

第3条 (目的と事業)

共生社会の実現を探究し、個と集団と社会の総合的發展を目指す事業を行う。

第4条 (資格の取り消し)

本資格の趣旨に反する行為があった場合、「資格委員会」の審議を経て、資格を取り消す場合がある。

第5条 (諸規程)

本規程の施行に際し、必要な他の規程や要綱、規則・細則・要領などは、本学会常任運営委員会の議によって、別に定める。

第6条 (規程の改定)

本規程の改廃は本学会常任運営委員会の議によって行う。

附則1 この規定は平成23年4月1日より施行する。

「人間関係士」倫理要綱

本倫理要綱は、日本人間関係学会人間関係士設置の趣旨に基づき、「人間関係士」として遵守すべき事項を示すものである。

「人間関係士」は人間としての尊厳を重んじ、基本的人権を尊重し、専門的機能をもって社会的責任を果たすものとする。

その適正を期するために必要な基本的責任事項を次に掲げる。

- (1) 「人間関係士」は誠意をもって専門的機能を果たすものとする。
- (2) 人間としての尊厳を重んじ、人権とプライバシーを尊重する。
- (3) 守秘義務と責任の保持に邁進する。
- (4) 弛まぬ研鑽を積むものとする。
- (5) 人間としての倫理を遵守し、その実行に努める。
- (6) 人間関係に関する相談や支援活動を展開する場合、生命の危険性があるなどの重大な問題においては、精神科医や他の専門職者と連携し、最善を尽くす。
- (7) 「人間関係士」が本倫理綱領に反する行為があった場合には、「人間関係士」規程第4条に基づき、その資格を取り消す場合がある。
- (8) 「人間関係士」資格取得者の金銭の授受・違法行為・トラブル等については、本学会は一切の責任を負わないものとする。

附則1 本倫理要綱は平成23年4月1日より施行する。

《事務だより》

会員動向 <2019 年 2 月 1 日～2019 年 6 月 1 日現在>

《2019 年 5 月 31 日現在》
正会員 175 名 一般会員 24 名 準会員 26 名 賛助会員 2 名 総計 227 名

《新規入会》 ※敬称省略
正会員 6 名
津間文子・中西遍彦・関本睦・青山京子・喜多村定子・國定好江

準会員 1 名
岩間千香子

賛助会員 1 名
横浜ピア・カウンセリングサークル

《退会》
正会員 5 名 準会員 1 名

山本理事長のご尽力により、看護系の先生方の入会が多く、今後、看護部会の立ち上げなども期待できるのではないかと、事務局としては期待しているところでございます。皆様のおかげで、少しずつ新しい流れが出来上がりつつあることを感じております。（事務局長）

この一冊

杉山雅宏（著）『学校教育心理学—
教育現場をよりよくするために—』

出版社: 青山社 (2019/3/28)

言語: 日本語

ISBN-10: 4883593606

ISBN-13: 978-4883593606

発売日: 2019/3/28



本書では、子どもや教育現場で支援に携わる大人にとってよりよい教育現場作りに活用できそうな知見を絞り込み、その理論的背景に教育心理学、発達心理学をはめ込むように心がけた。私たち大人が当たり前のように思っている発達の理解とはどういうことなのか、発達観とはどういうことなのか。今一度目の前の子どもと向き合うことが大切だとの思いから執筆した本書は、教育現場の課題に対する問題解決のヒントとなり得る貴重な1冊である。

（編集後記）

今号は1頁目と2頁目に第27回大会案内の記事を入れ、久方ぶりに「北から南から」コーナーの登場となりました（3頁目）。人間関係学探訪は御陰様でシリーズ第12回を迎えました。今回は杉本太平先生の誠実なご対応に感謝するばかりです。紙幅の都合から委員長による「人間関係の『和』—雑感—」を登載しました。今後、広報委員会ではより広く学会員の近況や体験をお教えいただきアップできれば幸いに存じます。（谷川和昭）